

令和4年度
(2022年度)

事業計画及び收支予算書

エコライフめぐろ推進協会

目 次

令和4年度（2022年度） 事業計画

1	令和4年度（2022年度）の取り組みに向けて	1
2	重点的な取り組み	2
3	組織図と職員配置表	
(1)	組織図	5
(2)	職員配置表	6
4	各事業計画	
(1)	自主事業計画	7
(2)	目黒区エコプラザ指定管理事業計画	11

令和4年度（2022年度） 収支予算

令和4年度（2022年度）収支予算書	14
--------------------	----

令和4年度
(2022年度)

事業計画

1 令和4年度（2022年度）の取り組みに向けて

一昨年から続く新型コロナウイルス感染症は、新しい株の出現もあり、収束が未だに見通せません。令和3年度も多くの協会事業がこのコロナ対応のため中止や開催方法などを変更することとなりました。令和4年度はコロナ禍以前の日常に戻り、事業ができるよう願っております。

さて、第26回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP26)は、このコロナパンデミックによる1年の延期の末、英国グラスゴーで開かれました。COP26では気温上昇を1.5度に抑えることを事実上の目標とすること、温室効果ガス排出量の国際取引のルール、各国が削減目標を更新していくことに加え、課題は残りましたが石炭火力発電の段階的削減などが合意されました。

国内では、令和3年6月「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立し、今年の4月から施行されます。この法律により、プラスチック製品の設計から廃棄物の処理までに係わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組を促進するための措置が講じられることになります。プラスチック廃棄物の排出抑制・再資源化に資する環境配慮設計・使い捨てプラスチック使用の合理化、プラスチック廃棄物の分別収集・製造者等の自主回収、排出事業者の排出抑制・再資源化等の基本方針が策定されます。今後、製造者、使用者などの各主体が具体的取り組みを打ち出し、どのように進めていくのか注視したいと思います。

地球温暖化対策や気候変動問題、海洋プラスチックの問題などは利害を超えたグローバルな協調と連携協力をしていくかなくてはなりません。大量の温室効果ガス排出国、プラスチック消費国である我が国の果たすべき役割は大きいと思います。

これから、誰もが等しく安全で健康な未来を享受できる持続可能な社会の実現に向けては多様性を尊重し、私たち一人ひとりが地域環境、地球環境に対する責任を負って日々の生活を送っていく必要があります。

このような認識を踏まえ、令和4年度（2022年度）エコライフめぐろ推進協会は、事業参加者、従事者の安心・安全に留意し、区や区民、環境保全活動団体などと連携・協力し事業を推進して参ります。

区民等が身近なところから持続可能な社会の実現に向けた取り組みを楽しく、気軽に継続して行なえるよう情報発信、普及啓発を行なって参ります。ウェブサイト、広報紙など多様な媒体を活用し、環境にやさしい行動を選択する暮らし方、日常から実践できる環境配慮行動などの提案、情報発信に努めるとともに、区民等の環境保全活動団体の活動に対しては、必要な支援を行って参ります。

また、目黒区エコプラザの指定管理者として、「資源及びエネルギーの有効利用等環境への負荷の低減に関する普及啓発、環境への負荷の低減に関する区民等の自主的活動の支援、地域及び地球の環境保全に資すること」を効果的、効率的に達成するため、区民や環境保全団体などとの連携・協力をこれまで以上に推し進め、区民等が環境問題について学び、環境保全活動を実践行動していく拠点として、適切な管理運営に努めて参ります。

2 重点的な取り組み

(1) 自主事業

ア めぐろスマートライフ

協会では、環境にやさしい行動を賢く楽しみながら実践していくライフスタイルを「めぐろスマートライフ」と名付け、賢い消費、資源の有効利用、省エネルギーなどを日常生活の中で、誰もが・楽しく・簡単にできる情報を発信しています。

令和4年度（2022年度）は、分かりやすく直ぐにでも実践できる情報を発信して参ります。動画配信や外部のウェブサイトともリンクするなど、幅広く展開して参ります。また、区民ライター（e c o ライフライター）の方にもご協力いただき身近で親しみやすい情報の提供に努めます。

イ 環境保全活動団体との連携と支援の充実

区民等の日常における環境保全活動やネットワークづくりに対する支援は、エコライフめぐろ推進協会の重要な役割です。

この2年間は環境保全活動団体の活動そのものがままならない状況でした。

令和4年度（2022年度）に向けては、支援が再開できるよう協会として万全の準備等をして参ります。区民等の環境保全活動団体の活動が活発、活性化するよう助成制度の活用、協会事業の委託などによる支援を行って参ります。併せて、環境保全活動団体相互の情報交換、ネットワークづくりができるよう活動報告会、交流会を企画・開催いたします。

ウ フードドライブ（食品ロス問題への対応）の実施

わが国の食べられずに捨てられてしまう食料（食品ロス）は、一年間に約570万トンと言われています。

「フードドライブ」は、家庭で消費されずに眠っている食品を寄付いただき必要としている福祉施設等で活用していただく取り組みです。これまで協会では食品ロス削減に向けての啓発の取り組みとして、フードドライブを試行という形でエコまつりなどのイベントの機会に行って参りました。

昨今の食品ロス問題への区民等の意識の高まりもあり、令和3年度（2021年度）からは、フードドライブの窓口を協会事務局に常設していますが、引き続き各地のイベントなどでも実施して参ります。

今後とも食品ロス削減に向け行政、関係団体等と連携を図っていくとともに情報収集に努め、食品ロスの問題について啓発等に取り組んで参ります。

エ 持続可能な開発目標（S D G s ）

持続可能な開発目標（S D G s）は、2 0 1 5 年の国連総会において採択された国際目標です。これは、安全な水の確保、気候変動など環境に関する分野も含め、1 7 の目標とそれに付随する1 6 9 のターゲットから構成され、2 0 3 0 年までに加盟国が取り組む持続可能な開発に関する目標です。政府も「アクションプラン」を策定し、具体的な取り組みを明らかにしています。

S D G s は、私たちを取り巻く社会活動、日常生活全てに係わるものです。協会事業ももちろん然りです。事業実施にあたっては、常に S D G s を意識した運営を行って参ります。国等の行政機関、関係団体の動きにも注視し、

生活に身近な事柄など調査・研究、情報収集していくとともに啓発に取り組んで参ります。

（2）目黒区エコプラザ指定管理事業

ア エコプラザ講座、出前講座等の開催

子育て世代や子どもたちなど多様な年齢層を対象に講座を開催します。

日々変化していく環境問題について、子どもや保護者などが環境負荷低減に取り組む糸口を見出し、実践できる手法を学ぶ講座を実施します。小学校などへは、環境に関する問題を知り・学ぶ機会となり、身近な環境問題に向き合って行くきっかけとなる場となるよう講座内容を工夫します。

また、この度の新型コロナウイルス禍を踏まえ、インターネットを活用したオンラインによる講座配信を検討して参ります。

イ 環境推進員養成講座等の実施

環境推進員養成講座は、環境保全活動の輪を広げていくことを見据え、地域で自主的・自発的に活動できる人材を育成することを目的に、平成2 8 年度（2 0 1 6 年度）から目黒区エコプラザ指定管理事業として実施しています。この講座修了生らは相互の交流などを通じて環境保全活動グループを立ち上げています。活動グループでは講座で学んだことなどを参考にテーマを設定し、様々な環境保全活動を実践しています。

この講座実施にあたり環境保全活動の実践機会として、過年度修了生に講座の企画・運営を担っていただくこととしています。また、環境推進員向けに環境活動等の情報を発信している「エコサポーター通信」の編集へも参画していただいている。

併せて、環境推進員養成講座修了生が「環境推進員」の認定に向けて「エコサポーター」として環境ボランティア活動へ参加をいただけるよう、引き続き協会事業を始めとする様々な活動機会、情報提供も行なって参ります。

ウ リサイクルショップの運営

リサイクルショップは、「物」を繰り返し使う暮らし（リユース）、不用品やごみを減らす暮らし（リデュース）を啓発し広めるため、区民などからご寄付いただいた家庭で不用になった衣類、雑貨等の物品を販売しています。リサイクルショップの販売収入は、様々な協会事業の財源として活用しています。

リサイクルショップ運営に当たっては、区民、エコプラザ来訪者等に対して、この事業目的の周知と啓発に努めます。また、時季に合わせた販売企画やポップ、ショップ内のレイアウト、寄付品の受入れ方法など、改善を進め利用者が利用しやすく、明るいショップとなるよう取り組んで参ります。

（3）経営基盤の充実

協会の財源確保については厳しい状況があり、収入を増やす努力をしていくことはもとより、事業のより効果的、効率的な実施が求められます。事業経費の見直しや実施方法、内容について精査するなど、改善に取り組みます。

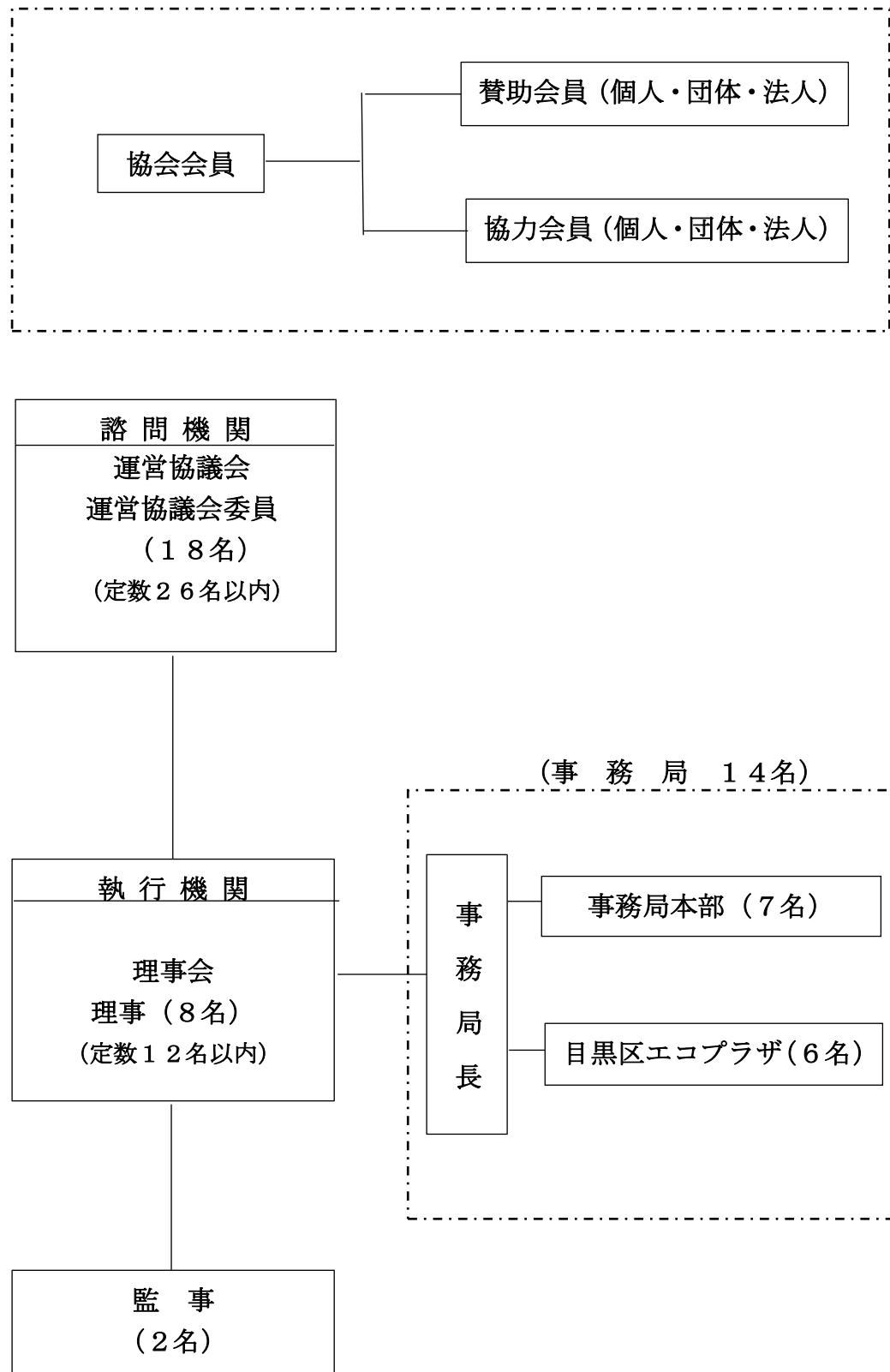
協会の運営には協会会員をはじめ区民等の皆様の理解と協力が不可欠です。

協会の活動などが広く認知されるようホームページやSNSなど様々な媒体を活用した広報・情報発信に努めて参ります。また、地域のイベントやまつり等にも積極的に出向き、協会事業や活動などに対する理解や賛同を幅広く得られよう活動して参ります。

このような取り組みに加えて、協会の基盤をより強固なものにするためには、職員の知識、能力の向上が求められます。社会動向や区民等の要望を的確に捉え事業に活かしていくためには、職員の企画力・実行力の一層のレベルアップをして行く必要があります。職員研修などにより人材育成を図って参ります。

3 組織図と職員配置表

(1) 組織図（令和4年4月1日現在 予定）



(2) 職員配置表（令和4年4月1日現在 予定）

(単位：人)

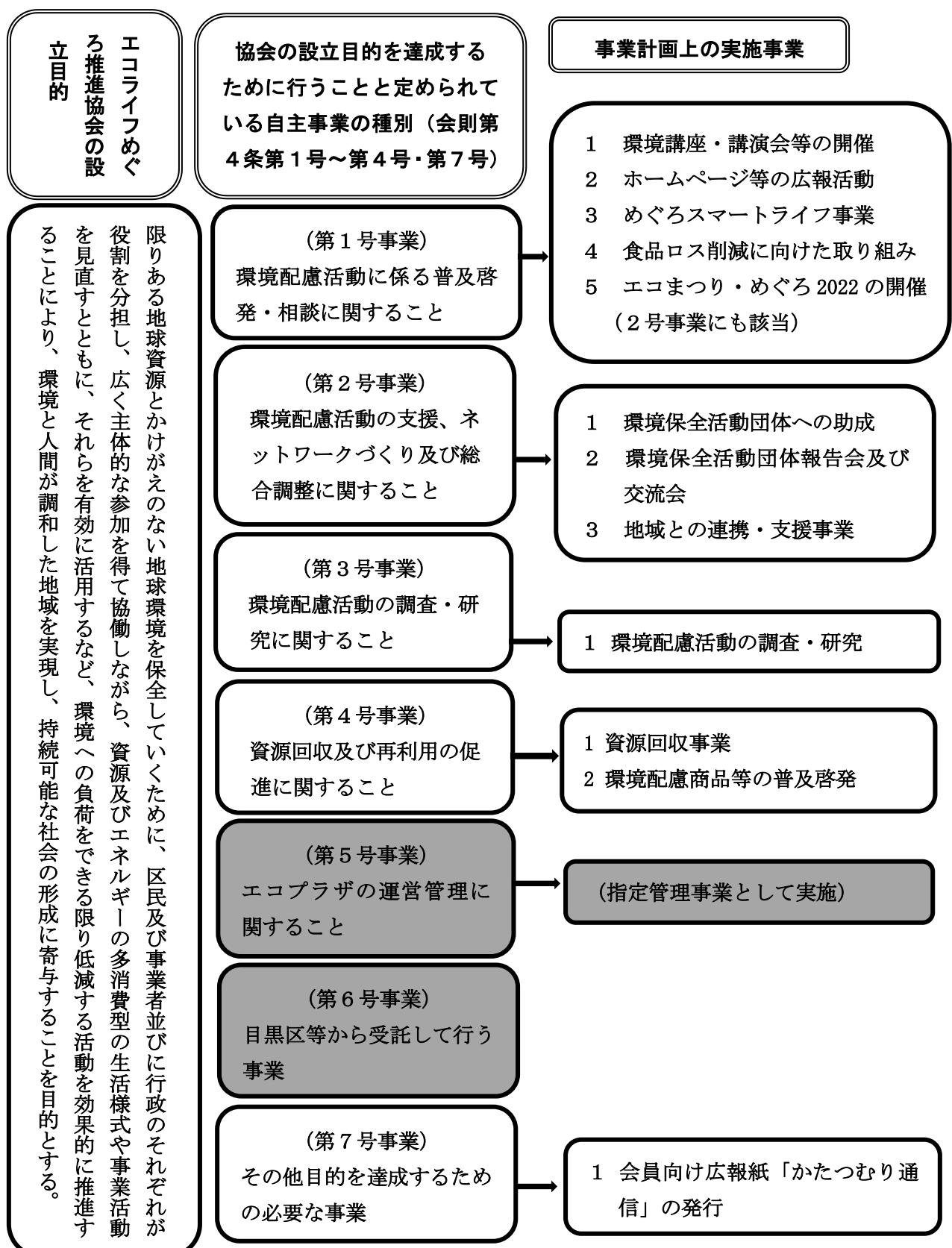
	常勤職員	契約職員 (月18日勤務)	計
事務局本部	2	6	8
目黒区エコプラザ	1	5	6
計	3	11	14

※ 事務局長は事務局本部に含む。

自主事業計画

※ 網掛け部分は受託事業で自主事業ではない

令和4年度（2022年度）自主事業計画体系図



令和4年度（2022年度）自主事業計画

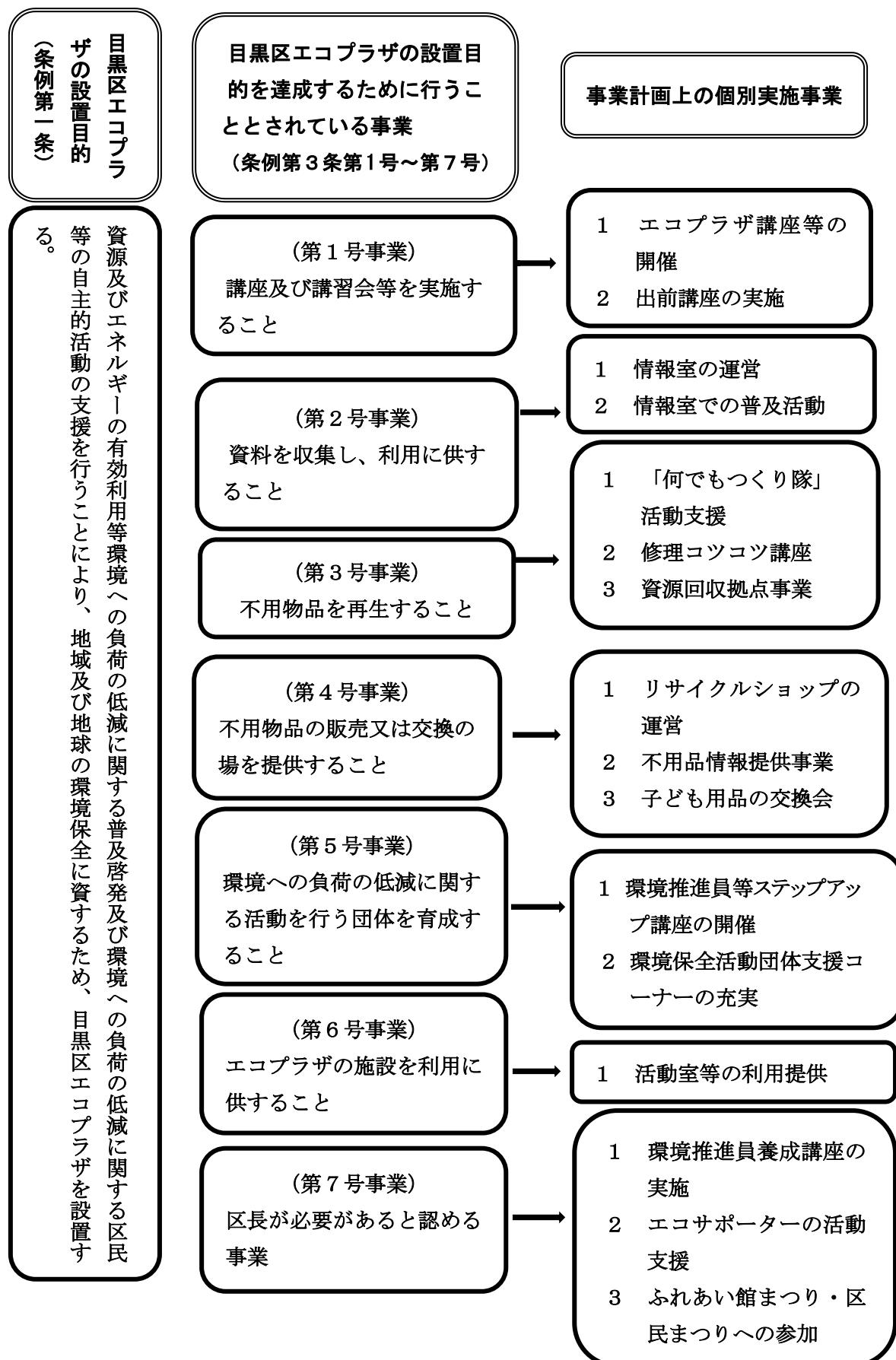
会則第4条 第1号～第 4号、 第7号事業	事 業 名	事 業 内 容	予 算 額(千円)
			主な経費
	環境講座・講演会等の開催	環境に関する問題や国等の動向などを踏まえ、広く区民が暮らしに係る環境問題への興味や関心を高められる内容の講座や講演会を実施する。	187 諸謝金・印刷製本費等
	ホームページ等の広報活動	協会ホームページにより、協会及び目黒区エコプラザからの情報を積極的に発信する。また、環境保全活動団体の活動紹介や協会会員との連携強化、環境保全活動の活性化を図る。 講座やイベントなどの案内や申請書等のダウンロード機能などによる利便性を高めるとともに環境情報の蓄積など効率的・効果的な情報発信にホームページを活用する。	67 使用及び賃借料・委託費
第1号事業	めぐろスマートライフ事業	専用のホームページ「めぐろスマートライフ」をとおして、広く区民・事業者等に対して「環境にやさしい行動を賢く選択する暮らし方」についての情報を発信し、環境保全活動に係る普及啓発を図る。	386 委託費・諸謝金・費用弁償・消耗品費等
	食品ロス削減に向けた取り組み	本来食べられるにも拘らず捨てられる食品が大量に発生している。食品ロスの削減の一環として、家庭で余剰となった食品を必要としている人に活用していただくことを目的に、フードドライブを実施する。 区民等の食品ロスに対する意識が高まっていることから、家庭で無理なく、少しの工夫次第で食品ロスが削減できる行動を伝えるため令和3年度から「フードドライブ」窓口を常設している。	33 委託費・諸謝金・費用弁償・消耗品費等

	エコまつり・めぐろ 2022 (2号にも該当)	エコまつりは、目黒区における環境活動団体、事業者及び積極的に環境に关心を持つ人々等が一堂に会し、環境問題について自らの取り組み発表や展示等を行うイベントである。区民等が親しく交流し、楽しく環境問題を学べる場を提供し、区民の環境意識の高揚を図ることを目的としてエコまつりを開催する。	1, 265 委託費・保険料・印刷製本費・消耗品費等
小計 1, 938			
第2号事業	環境保全活動団体への助成	地域における環境保全活動の広がりを定着させることを目的として、区民が自動的に行う地域の環境保全活動に対して助成する。併せて、環境保全活動団体の活動への助成を通して、団体が地域に根を広げ、自立した活動を発展させていくよう支援する。助成は、目黒区リサイクルショップの収益金等を活用する。	400 活動助成費・諸謝金等
	環境保全活動団体報告会及び交流会	環境保全活動団体が地域に根を広げ、活動を発展させていくよう、助成団体による活動報告会を開催する。また、環境配慮に取り組む人や団体同士の交流の場を提供することにより、団体間の情報交換や連携を図る。	15 会議費
	エコライフめぐろ推進協会紹介動画作成	エコライフめぐろ推進協会の認知度を高めることや、これまでの実績等を紹介する動画を作成し、電子媒体を活用し配信する。区内外にエコライフめぐろ推進協会を広く周知していく。	88 委託費
	地域との連携・支援事業	地域・商店街等との連携を深めるために、それぞれが主催するイベントに参加し、協会事業の周知、環境保全活動についての啓発を行うとともに再生用品、環境配慮商品等の販売を行う。	68 委託費・消耗品費等

			小計 571
第3号事業	環境配慮活動の調査・研究	社会情勢の変化、時間の経過とともに、対策や視点、課題が変化する環境問題に対応するため、新たな環境問題や視点、アプローチで環境問題に取り組んでいる事例等を調査・研究する。区民等が環境により配慮した生活のための参考となるよう情報を発信する。	30 負担金・消耗品費等
小計 30			
第4号事業	環境配慮商品等の普及啓発	再生用品、環境配慮商品等の普及啓発を行う。再生紙のトイレットペーパー、ティッシュペーパー及び水環境に配慮した重曹・クエン酸などの販売をリサイクルショップ、地域イベントなどで行う。 令和2年度から始めた「みつろうラップ」と「めぐろはんどめいどエコバッグ」の販売を引き続き行う。	275 商品仕入れ費
小計 275			
第7号事業	会員向け広報紙「かたつむり通信」の発行	協会会員向けに、協会事業の紹介・報告、協会事業へ協力いただくボランティアの募集、会員コラムなどを広報する。(年4回程度発行) また、協会賛助会員に向け講習会などを実施する。	34 諸謝金・消耗品費
小計 34			
合 計			2, 848

目黒区エコプラザ
指定管理事業計画

令和4年度（2022年度）目黒区エコプラザ指定管理事業計画体系図



令和4年度（2022年度）目黒区エコプラザ指定管理事業計画

エコプラザ 条例第3条	事 業 名	事 業 内 容	予 算 額 (千円)
			主な経費
第 1 号 事 業	エコプラザ講座等 の開催	日々変化していく環境問題を理解するきっかけとなるよう、子どもたち向けテーマの講座（D I Y子ども工作教室など）を開催する。子どもたちと保護者が環境負荷低減の糸口を見出し、実践できる具体的手法を学ぶ機会を提供する。「親子ふれあい自然体験」は、新型コロナウイルスの影響も考えられるため、区内の公園での開催を検討する。また、講座開催等の区報やチラシにQRコードを掲載し、申込など利用者の利便性向上を図っていく。	171 通信運搬費委託費 消耗品費 委託費 諸謝金
	出前講座の実施	日常生活で実践できるエコライフをテーマに、区施設に出向き出前講座を行う。身近な問題から環境問題を知るきっかけの場を提供する。小学校や児童館に加え、令和元年度からは長期休暇期間を活用し、学童保育クラブへも出向いている。オンラインでの出前講座実施を検討する。	335 消耗品費 印刷製本費 委託費 諸謝金 会議費
		小 計 506	
第 2 号 事 業	情報室の運営	エコライフや環境に関して知る、見る、感じる、体験する場を提供する。情報室の利用を促進するため、年齢層や季節に応じた内容でタイムリーに提供できるよう工夫し、様々な年齢層に親しまれる情報室をめざす。来館した際に持ち帰れるエコなおもちゃのレシピや持ち帰って読める手作りの環境ミニ冊子の配布などを行うとともにホームページにも同様の情報を掲載する。	550 通信運搬費 消耗品費 印刷製本費
	情報室での普及活 動	目黒区エコプラザを訪れた区民が気軽に学習し、訪問の成果を持ち帰れるよう、来場者の層に合わせたミニ学習会や展示を行う。季節に合わせテーマを設定し、ミニ講座（サロン・エコライフ）を年4回程度実施する。	51 消耗品費 諸謝金 会議費
		小 計 601	
第 3 号 事 業	「何でもつくり 隊」活動支援	ごみの減量、リサイクルについて、物づくりを通して理解し、日常行動として定着させていく。古着・古布・残り毛糸等を使った団体の物づくりの活動を目黒区エコプラザに定例化させ、区民が自由に参加できるよう広げていく。また、成果物を福祉施設などへ寄付し活用してもらう。教わる側だった方が徐々に教える（アドバイスできる）側となれるよう職員が関わり導いていく。	42 消耗品費 修繕費 会議費
	修理コツコツ講座	リペア（修理）技術の普及啓発を行う。もの（製品）を修理して長く使うことにより、リデュース（廃棄物の発生を抑制し、資源の使用量を減らす。）を促進する。令和元年度から壁紙の補修講座を追加しているが、引き続き継続する。新型コロナウイルス感染症の影響がある場合は、参加人数を減らして開催する。	89 通信運搬費 消耗品費 諸謝金 会議費
	資源回収拠点事業	目黒区エコプラザを資源回収拠点として、目黒区の資源回収を広め協力する。平成30年度から使用済みインクカートリッジの回収を始め、平成31年度からはコンタクトレンズの空ケースの回収を行っている。	11 負担金
		小 計 142	

第4号事業	リサイクルショップの運営	「ものを繰り返し使う暮らし」を広め(リユース)、「ごみを減らす暮らし」を広める(リデュース)ために、家庭で不用になったものを「もう一度生かす」ことができるための橋渡しをすることを目的としてリサイクルショップを運営する。季節に合わせた展示や特別セールを開催し、来店意欲を喚起する取り組みを継続していく。	3, 999 消耗品費 諸謝金 会議費 費用弁償
	不用品情報提供事業	ごみ減量、リユースを目的として、家庭で不用になった品物を活かすために、「譲りたい方」と「欲しい方」を仲介する仕組みをシステム化し、目黒区エコプラザで情報提供する。	1, 640 什器備品減価償却費 委託費
	子ども用品の交換会	子育て世代の保護者などが子どもと楽しんで目黒区エコプラザへ足を運ぶきっかけをつくる。また、使えなくなった物を捨てるのではなく、再利用するための工夫をすることで、ごみを減らすことができることを学べる場とし、同世代の子どもをもつ保護者たちの情報交換の場としても活用するため実施する。新型コロナウイルスの影響も考慮し予約制等実施方法について検討する。	5 消耗品費 会議費
			小計 5, 644
第5号事業	環境推進員等ステップアップ講座の開催	環境推進員やエコサポーターを対象として、団体活動を行う際の活動のあり方や環境問題に関する講座を協会と活動団体が連携して開催することにより、情報や知識の共有と環境活動団体の円滑な運営に寄与する。講座終了後にエコサポーター同士の交流を図るために懇談会を行う。	34 消耗品費 諸謝金 会議費
	環境保全活動団体支援コーナーの充実	区民やエコサポーター等が環境保全活動に取り組む団体立ち上げのための支援として、シルバーアトリエの跡スペースの一部を活動打合せの場として活用する。今後、団体を立ち上げる人への参考となるよう、既活動団体等の活動のパネル等を展示して情報提供を行う。また、既に活動している団体に対しても1時間程度を目安に提供を行っていく。	3 消耗品費
			小計 37
第6号事業	活動室等の利用提供	広く一般の団体や目黒区エコプラザ登録団体の活動の場として公平性を確保しつつ、利用提供をするとともに指定管理事業などの講座・講習会の会場としても活用する。	5 消耗品費
			小計 5
第7号事業	環境推進員養成講座の実施	地域において自主的かつ自発的に環境への負荷の低減に関する活動を行うことが出来る人材を育成する。 新型コロナウイルスの影響が残る場合は、それを考慮した募集人員で実施する。また、オンラインでの開催についても検討する。	398 消耗品費 使用料及び賃借料 諸謝金 費用弁償
	エコサポーターの活動支援	協会およびエコプラザの事業等の情報提供を月1回行っている。エコサポーターがボランティア活動や団体活動を行う際の相談や場の提供、広報のための印刷機使用等の支援を行う。	30 通信運搬費 消耗品費
	区民まつり・ふれあい館まつりへの参加	他団体、行政等とも連携して、「区民まつり」や「ふれあい館まつり」へ参加することにより目黒区エコプラザをより多くの区民に周知していく。	10 消耗品費 会議費
			小計 438
			合計 7, 373

令和4年度
(2022年度)

収支予算

令和4年度(2022年度) 収支予算書

2022年1月28日作成(単位:円)

勘定科目	当年予算	前年予算	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取会費	470,000	470,000	0
法人賛助会員受取会費	320,000	320,000	0
団体賛助会員受取会費	70,000	70,000	0
個人賛助会員受取会費	80,000	80,000	0
② 事業収益	9,616,100	9,531,000	85,100
物品販売収入	9,522,100	9,394,000	128,100
参加費収入等	94,000	137,000	△ 43,000
③ 委託料収益	27,000,000	27,120,000	△ 120,000
区指定管理事業受託料収入	27,000,000	27,120,000	△ 120,000
学校版MeGA受託料収入	0	0	0
④ 受取補助金	39,325,000	40,128,000	△ 803,000
受取区補助金	39,325,000	40,128,000	△ 803,000
⑤ 受取寄付金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
⑥ 雜収益	5,000	7,000	△ 2,000
受取利息	1,500	2,000	△ 500
雑収益	3,500	5,000	△ 1,500
経常収益計	76,416,100	77,256,000	△ 839,900
(2) 経常費用			
① 事業費	65,580,100	65,770,000	△ 189,900
事業人件費	53,622,000	52,996,000	626,000
給料手当(賞与・通勤費含む)	45,781,000	45,323,000	458,000
臨時雇賃金	240,000	240,000	0
法定福利費	7,135,000	6,993,000	142,000
福利厚生費	466,000	440,000	26,000
旅費交通費	55,000	64,000	△ 9,000
通信運搬費	184,500	262,000	△ 77,500
什器備品減価償却費	900,000	0	900,000
消耗什器備品費	0	72,000	△ 72,000
消耗品費	802,800	729,800	73,000
修繕費	50,000	50,000	0
印刷製本費	783,000	867,000	△ 84,000
使用料・賃借料	346,400	1,246,400	△ 900,000
手数料	100,000	100,000	0
委託費	2,011,000	2,474,000	△ 463,000
燃料費	10,000	12,000	△ 2,000
諸謝金	548,000	454,000	94,000
保険料	240,000	240,000	0
負担金	46,000	46,000	0
租税公課	1,000,000	1,200,000	△ 200,000
会議費	109,400	114,800	△ 5,400
費用弁償	4,107,000	4,134,000	△ 27,000
活動助成金	380,000	440,000	△ 60,000
商品仕入れ	275,000	263,000	12,000
寄付金	10,000	5,000	5,000

事業原価			0
期首棚卸高			0
商品仕入れ			0
期末棚卸高			0
② 管理費	10,836,000	11,486,000	△ 650,000
管理人件費	7,149,000	8,000,000	△ 851,000
給料手当(賞与.通勤費含む)	6,106,000	6,860,000	△ 754,000
法定福利費	952,000	1,047,000	△ 95,000
福利厚生費	91,000	93,000	△ 2,000
旅費交通費	10,000	12,000	△ 2,000
通信運搬費	315,000	424,000	△ 109,000
消耗品費	200,000	200,000	0
修繕費	30,000	10,000	20,000
印刷製本費	0	10,000	△ 10,000
使用料及び賃借料	465,000	440,000	25,000
費用弁償	225,000	186,000	39,000
諸謝金	210,000	204,000	6,000
負担金	110,000	100,000	10,000
手数料	100,000	106,000	△ 6,000
光熱水費	498,000	480,000	18,000
委託費	1,452,000	1,242,000	210,000
租税公課	72,000	72,000	0
経常費用計	76,416,100	77,256,000	△ 839,900
当期経常増減額	0	0	0
2 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
経常外収益計		0	0
(2) 経常外費用			0
経常外費用計		0	0
当期経常外増減額		0	0
当期一般正味財産増減額		0	0
一般正味財産期首残高	35,497,747	31,887,954	3,609,793
一般正味財産期末残高	35,497,747	31,887,954	3,609,793
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	35,497,747	31,887,954	3,609,793